港湾用語の基礎知識

基幹的広域防災拠点

基幹的広域防災拠点とは

大規模かつ広域的な災害が発生した場合、都道府県境を越えての甚大な被害が想定されます。このため、国や地方自治体が協力して、広域防災のヘッドクォーター機能、広域支援部隊等のコア部隊のベースキャンプ基地、災害時医療や緊急支援物資輸送等の各種支援の災害対策活動拠点として整備されたものです。

整備の経緯

政府の都市再生プロジェクト第1次決定(平成13年6月)により、人口や経済等の諸機能が高度に集積する首都圏において「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」が位置付けられ、また、京阪神圏において「大阪圏においても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討」とされました。

これを受け、首都圏では東京湾臨海部の東京都江東区の「有明の丘地区」及び神奈川県川崎市の「川崎港東扇島地区」、京阪神圏では大阪府堺市の「堺泉北港堺2区」において、基幹的広域防災拠点が整備され、災害に備え24時間体制で運用されています。

基幹的広域防災拠点の機能

(1) 首都圏

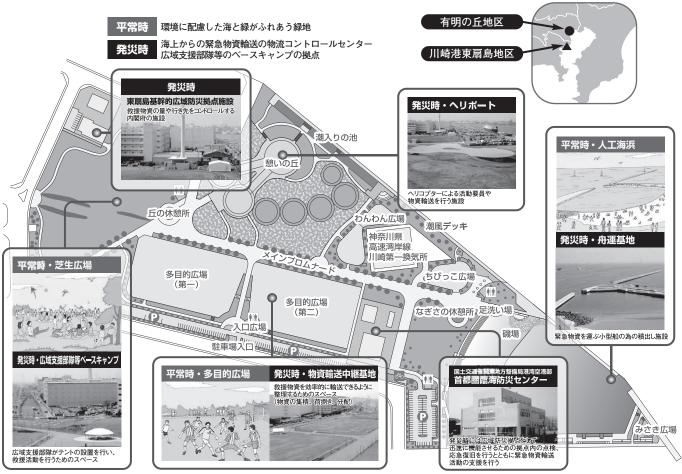
有明の丘地区は、首都直下地震等の現地における被 災情報のとりまとめや災害応急対策の調整を行う「災 害現地対策本部」等が置かれる首都圏広域防災のヘッ ドクォーター及び広域支援部隊等のベースキャンプ、 災害医療の支援基地として機能します。

東扇島地区は岸壁を備えていることから、船舶による海上からの緊急物資の輸送を行う物流コントロールセンター及び広域支援部隊等のベースキャンプ基地として、両拠点は一体的に機能する防災拠点施設です。

これらの拠点は平成20年度より供用され、平常時においては、関係機関と連携した防災訓練を行い災害時に備えるとともに、防災情報の発信や緑地としてレクリエーションの提供を行っています。

(2) 京阪神圏

堺泉北港堺2区においても岸壁を備え、海上からの物流コントロールセンター及び広域支援部隊等のベースキャンプ基地として機能します。平成24年度より供用され、平常時は防災訓練により災害時に備え、緑地として活用されています。



首都圏 基幹的広域防災拠点 (川崎港東扇島地区) の機能